


整理番号	2-8-5-01
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	コピー機・パソコンリース料 5月分		
年月日	令和3年5月6日	～	年月日
	金額	20,045円	

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
《領収書貼付枠》	
 24 03-05-06 BF *26,590 リコリース (カ)	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
政務活動と後援会活動で按分	パソコンリース: 13,090円	1/2	20,045円
全て政務活動に係るものである	コピー機: 13,500円	100%	

整理番号	2-8-5-02
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	6月分事務所賃貸料・駐車場代		
年月日	令和3年5月20日	～	年月日
金額	54,830円		

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	
03:05:20		109
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0164	お引出し	¥109,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥660	10:44:00
お取扱 先 明 細 ご 案 内	TEL	

様

エシムラ アケミ 様

(裏面もご覧ください)

06.520.39 ①

共同利用幹事行 静岡銀行

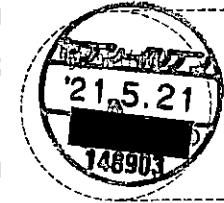
按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	109,660円	1/2	54,830円
		50%	

整理番号	2-8-5-03
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー代		
年月日	令和3年5月21日	～	年月日
金額	5,772円		

目的	資料等のコピー										
使途	R3年5月請求分 コピー料										
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成										
《領収書貼付枠》	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>受取書</b>(ご依頼人控え)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>依頼日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>5,772円</td> </tr> <tr> <td>先方銀行</td> <td>静岡 藤枝駅支店</td> </tr> <tr> <td>受取人</td> <td>リコーリース(カ)</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>ニシハラケミ</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">上記のとおり請求金として受取りました。手数料</p> <p style="text-align: right;">銀行 支店</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">  <p>印 紙</p> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">代行会社 リコーリース株式会社</p> </div>	依頼日	年 月 日	金額	5,772円	先方銀行	静岡 藤枝駅支店	受取人	リコーリース(カ)	ご依頼人	ニシハラケミ
依頼日	年 月 日										
金額	5,772円										
先方銀行	静岡 藤枝駅支店										
受取人	リコーリース(カ)										
ご依頼人	ニシハラケミ										

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	5,772円	100%	5,772円

# ご請求書

# RICOH

426-0026  
静岡県藤枝市岡出山2丁目  
10-17 1FA

西原明美  
西原あけみ事務所内 様

レジ: 0001/0002  
2-8-5-03

発行日2021年04月30日 請求No. 21045979569

リコージャパン株式会社  
お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口  
吹田市江の木町34-5



TEL: 0120-138-970 5010350 50100035  
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



501AKA1016413# 020721 0001/0002

お客様コード XXXXXXXXXX

下記の通りご請求申し上げます。

2021年04月30日締分 お支払期日2021年05月31日 お支払方法 振込

今回ご請求金額(税込) **5,772 円**

振込銀行	支店	種類	口座番号
静岡	藤枝駅支店	当座	0007596
名義人リコージャパン(カ)			

### 取引明細

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
04.10	IMC3000 H <sup>o</sup> パフォーマンスチャージ	897001 03/マツ シメ			5,248	524
	お買上金額 合計	(税込)	5,772		5,248	524
		10%対象 (税込)	5,772		5,248	524

### お知らせ

合せの際は、請求書右上の請求Noをお伝え下さい。お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しております。

### トナー料金計算明細

<伝票No. 897001 >  
・トナー込み契約です。

IMC3000 機番: 628032	今回検針内容 3月31日	前回検針内容 2月28日	ご使用カウント
モノカラー総出力	31,412 カウント	30,343 カウント	1,069 カウント
フルカラー総出力 ①	3,715 カウント	3,479 カウント	236 カウント
フルカラーコピー (①-②)	521 カウント	403 カウント	118 カウント
フルカラープリント ②	3,194 カウント	3,076 カウント	118 カウント
パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		1,069カウント	
控除1%の控除カウント		11カウント	
請求カウント		1,058カウント	
1 - 1000 /月	2円	1,000カウント	2,000円
1001 - 以上 /月	2円	58カウント	116円
フルカラーコピー		118カウント	
控除1%の控除カウント		2カウント	
請求カウント		116カウント	
1 - 1000 /月	15円	116カウント	1,740円
フルカラープリント		118カウント	
控除1%の控除カウント		2カウント	
請求カウント		116カウント	
1 - 1000 /月	12円	116カウント	1,392円
消費税等	5,248円	10%	524円
合計(税込み)			5,772円

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・西原 明美)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	国際友好協会 令和3年度会費		
年月日	令和3年 4月 8日～年 月 日	金額	3,203 円

会の趣旨・目的	教育・文化等の交流を通じ、友好関係の強化や国際意識を高めることに貢献	
会の活動内容等	友好都市など双方による交換学生派遣事業をはじめとする文化交流、語学教室や外国料理教室などの開催で理解を深めるなど多岐にわたる活動を展開している	
政務活動・県政との関連性	地域社会における多文化共生の現場の声を聞く	振替払込請求書兼受領証

《領収書貼付枠》

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	008702
加入者名	藤枝市国際友好協会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 0 0 0
ご依頼人	西原明美 様
料金	(消費税込) 203 円
備考	日 附 印 03-04-08 藤枝岡出山 郵便局 (23442) N94190008

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (規約)

この受領証は、大切に保管してください。

案分の理由 全て政務活動に係るものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,203 円	100%	3,203 円

# 藤枝市国際友好協会規約

2-8-5-4

(名称)

第1条 本会は藤枝市国際友好協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は世界の人々と、教育、文化、産業及び経済等のあらゆる分野の交流をとおして友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 国際的意識の高揚に関する事項
- (2) 姉妹都市提携事業の推進
- (3) 教育、文化、産業及び経済等に関する交流
- (4) 各種友好親善活動の計画及び実施
- (5) その他必要な事項

(組織)

第4条 協会は第2条の目的に賛同する者、法人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(役員)

第5条 協会の役員は、次のとおりとする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 常任理事 15名以内
- (4) 理事 35名以内
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

2 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員が任期中に交替したときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後でも、後任者が就任するまではその任務を行う。

(役員選任)

第6条 理事及び監事は、総会において会員の互選により選任する。

2 会長、副会長及び常任理事は、理事の互選により選任する。

3 会計は、常任理事の互選により選任する。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員任務)

第7条 役員任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は協会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。
- (3) 常任理事は事業等の企画、運営を行う。
- (4) 理事は常任理事を補佐する。
- (5) 会計は会計事務を行う。
- (6) 監事は協会の会計及び業務の監査を行う。

(役員解任)

第8条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、出席者の3分の2以上の同意により、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他、役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知するとともに、総会において、弁明の機会を与えなければならない。

(理事会)

第9条 会長、副会長、常任理事、その他の理事をもって理事会を組織する。

2 理事会は、会長が必要に応じて招集する。ただし、理事会構成員の過半数から請求があるときは、会長はこれを招集しなければならない。

3 理事会は、総会で議決した事項の執行に関する事項、総会に付議すべき事項、その他会長が付議した事項について協議し、決定する。

4 理事会は、理事会構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

5 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

6 理事会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(常任理事会)

第10条 会長、副会長、常任理事及び会計をもって、常任理事会を組織する。

2 常任理事会は、会長が必要に応じて招集し、事業の企画、立案及び運営に積極的に参画する。

(専門部会)

第11条 会長は協会の事業を推進するため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

2-8-5-4

2 専門部会の長は常任理事から、部員は会員の中からそれぞれ会長が任命する。

3 専門部会は部会長が招集する。

(総会)

第12条 総会は年1回、会長が招集する。ただし、理事会が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上から、開催の請求があったときは、臨時に招集することができる。

2 総会は次の事項を処理するものとする。

(1) 事業計画及び予算に関すること。

(2) 事業報告及び決算に関すること。

(3) 規約の改正に関すること。

(4) 役員承認及び解任に関すること。

(5) その他、会長が特に必要と認めたもの

3 総会の議長は、会長がこれにあたる。

4 総会の議事は別に定めがある場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(名誉会長、顧問及び相談役)

第13条 会長は理事会にはかつて、協会に名誉会長、顧問及び相談役をおくことができる。

2 名誉会長、顧問及び相談役は、協会の理事会、総会に出席し、意見を述べるることができる。

(会費)

第14条 会費は次のとおりとする。

(1) 個人会員 年額3,000円

(2) 家族会員 年額5,000円

(3) 法人、団体会員 年額10,000円

2 退会したもの又は除名されたものの既納の会費は、返還しない。

(入会)

第15条 会員として入会しようとするものは、入会申込書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

(退会)

第16条 会員が退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

(1) 会員が死亡し、又は会員である団体、法人が解散若しくは消滅したとき。

(2) 会費を引き続き2年以上納入しないとき。

(除名)

第17条 会員が、協会の名誉を傷つけ、又は協会の目的に反する行為をしたときは、理事会の議決により除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該会員に、あらかじめその旨を文書で通知するとともに、除名の議決を行う理事会において、弁明の機会を与えなければならない。

(経費)

第18条 協会の経費は会費、寄付金及びその他をもってあてる。

(会計年度)

第19条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終わる。

(事務局)

第20条 協会の事務を行うため、藤枝市駅前二丁目1番5号に事務局をおく。

2 事務局に職員若干名をおき、会長がこれを任免する。職員の身分については、藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び藤枝市会計年度任用職員の勤務条件に関する規則に準ずる。

(その他の事項)

第21条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

1 この規約は、昭和58年4月1日から施行する。

2 この規約施行後最初に開催される総会は、藤枝市姉妹都市提携準備委員会が招する。

3 この規約は、昭和63年4月1日から施行する。

4 この規約は、平成3年4月1日から施行する。

5 この規約は、平成5年4月1日から施行する。

6 この規約は、平成9年4月1日から施行する。

7 この規約は、平成11年4月1日から施行する。

8 この規約は、平成12年4月1日から施行する。

9 この規約は、平成16年4月1日から施行する。

10 この規約は、平成19年4月1日から施行する。

11 この規約は、平成22年4月1日から施行する。

12 この規約は、平成25年4月1日から施行する。

13 この規約は、平成29年1月24日から施行する。

ただし、第14条第1項の規定は、平成29年4月1日から施行する。

14 この規約は、令和2年4月1日から施行する。

15 この規約は、令和3年4月1日から施行する。

# 藤枝市とペンリス市の姉妹都市提携について

## 1. 姉妹都市決定までの経緯

2-8-5-04

昭和50年代後半は、日本の国際化が叫ばれていた頃で、静岡県においても中国・浙江省との提携を控えていた他、国内においても姉妹都市提携が数多く進められていました。

当市においても、それまで市議会において姉妹都市提携の質問が何回かありましたが、市内のライオンズクラブ、少年少女合唱団の海外演奏など、市民の間でも海外との交流が盛んになってきていました。

このような中で、1982年(昭和57年)2月に市長が市内各種団体の代表者を集めて「国際友好親善について語る会」を開催しました。この会において、将来の日本のために青少年の国際意識・感覚の高揚は必要不可欠であり、姉妹都市提携を進めていく意思決定がなされ、1984年(昭和59年)藤枝市市制30周年を迎える記念事業として、海外の都市と姉妹都市提携を実現させる機会を得ました。

以後、この「語る会」を「姉妹都市提携準備委員会」と改称し、民間サイドで姉妹都市の選定に入りました。もちろん、姉妹都市提携がなされた後も民間主導で事業を進めていくことが大事であることがこの地点で確認されていました。

そして、英語圏から、又、青少年の交流を中心に進めたいという考えから、治安の良い国、さらに交通の便が良いということで、アメリカ西海岸、カナダなどいろいろな地域を調査し、また資料収集、先進都市の視察、関係知識人からの意見等を伺ううち、オーストラリアのペンリス市が日本の都市との提携を望んでいるという情報を得ました。

準備委員会もオーストラリアを含めて種々検討し、1983年(昭和58年)1月には桜井桂一郎委員長他数名の委員がペンリス市を視察し、市議会全員協議会と準備委員会にペンリス市視察の概要を報告しました。この報告を受け、準備委員会ではペンリス市を姉妹都市として決定しました。

市議会においても、1983年(昭和58年)6月15日の全員協議会において全会一致で賛同されました。

## 2. 姉妹都市提携

姉妹都市選定作業を終えた「姉妹都市提携準備委員会」は、1983年(昭和58年)11月30日に「藤枝市国際友好協会」(事務局:藤枝市役所・秘書広報課内)として生まれ変わり、姉妹都市交流事業とその他の国際交流事業の推進母体として整備されました。

そして、1984年(昭和59年)11月3日の文化の日に藤枝市制30周年を記念して、藤枝市(藤枝市民館ホール)においてペンリス市との姉妹都市提携のための調印式が行われました。

調印式には、藤枝市側から藤枝市長の飯塚正二氏、市議会議長の竹田貞一氏、ペンリス市側からは、ペンリス市長のブライアン・キング氏、タウンクラークのバリー・ロング氏が出席して、藤枝市とペンリス市の姉妹都市提携に関する宣言書に署名しました。



### 3.交換学生事業の経緯

2-8-5-04

「姉妹都市提携に関する宣言書」に記載されているとおり、また提携準備委員会当時からの基本方針でも示されているように「次世代を担う青少年中心の国際交流」との精神により、両市の交換学生事業は、提携後程なく実現されるようになりました。

第1回目の交換学生は、1986年(昭和61年)3月から12月までの9ヶ月間、ペンリス市から女子高校生1名が来藤し、ホームステイをしながら県立藤枝東高校に通学しました。また、藤枝市からは1987年(昭和62年)4月から翌年の1月までの9ヶ月間、高校生男女各1名をペンリス市に派遣し、やはり同じようにホームステイしながら現地の高校へ通学しました。この長期の交換学生事業は、学生本人はもちろん、双方の受け入れ側にも多くの問題点・課題が指摘され、現在のところ長期の交換学生はこの1回限りとなっています。

その後の交換学生事業は、第2回目から短期交換学生事業として3週間程度の派遣・受け入れを1988年度(昭和63年度)を除き、毎年1回ずつ行っています。

令和元年度は、33回目でこれまでに348名の学生達が交流の輪を広げています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

### 白山市とのあゆみ

昭和58年10月10日旧松任市と親善友好都市提携を結ぶ。平成17年2月1日合併し現白山市となるが、提携を継続しています。文化・スポーツ・観光交流が盛んに行われています。

白山市国際交流協会とは写真展・美術展など芸術交流が盛んに行われています。

平成19年度及び23年度、理事・役員同士の研修交流のため白山市を訪問しました。

平成24年度、白山市より理事研修のため来藤しました。

### 韓国・楊州(ヤンジュ)市とのあゆみ

平成21年8月24日楊州市役所にて友好都市提携を結ぶ。

平成22年7月28日から31日まで、記念すべき第1回の市民訪問団が楊州市を訪問。

文化・スポーツ・観光・経済・教育など幅広い分野での交流が始まりました。

翌年平成23年6月21日から24日まで、経済交流使節訪問団が楊州レイクウッドカントリークラブを訪問し、藤枝ゴルフクラブとレイクウッドカントリークラブ間の、フレンドシップ意向確認書署名式が行われました。

平成24年度は新しく高校生の交換学生事業が始まりました。5月に楊州市からの高校生6人が来藤しました。11月13日には姉妹都市として新たに提携を結びました。

平成25年度は中・高校生の交換学生事業が始まりましたが、平成26年度は高校生との交換学生事業となりました。

平成27年度は、MARSの影響で派遣・受入ともありませんでした。

平成30年度が、6回目で、これまでに71名の学生達が交流の輪を広げています。

令和元年度、令和2年度も計画しましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、派遣・受入とも中止としました。

整理番号	2-8-5-05
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	NTT 電話代5月請求分		
年月日	令和3年6月2日	～	年月日
	金額	4,512円	

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>10,554-(500+400)×1.10-500(工事費)-40(工事費消費税)=9,024</p> <p>9,024×50%=4,512</p>	
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 西原 明美 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2021年 5月ご請求分 金額(円) ¥10,554-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 21.6.02 [REDACTED]</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
政務活動と後援会活動で按分	9,024円	1/2	4,512円
		50%	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]			
◇NTT西日本ご利用分			
9,234	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
X 500	X 500	工事費 (新規分割払い) (29回目の分割工事費です。)(全31回)	個 別
	X 500	リモートサポートサービス料金 4月 1日～ 4月30日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 4月 1日～ 4月30日 電話番号	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	X 400	ナンバー・ディスプレイ使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	200	複数チャンネル使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	344	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	204	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料 4月 1日～ 4月30日 2番号分	合 算
	100	発行手数料 本請求符等の発行にかかわる各種費用に	合 算
	50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金	合 算
	830	消費税等相当額 (合計)	
	( 790 )	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	
	X 40	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	
◇NTT西日本分 (小計)	9,234	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*  
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
 ※郵送の場合は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため

2-8-5-05

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

2-2-5-05

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 [本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。] DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
1,320	1,320	アット・ニフティ利用料 * 21年3月 ニフティ(株)ご利用分。	非対象等
◇合計 10,554	10,554	合計 内、NTT西日本8%分の対象総額は 540円です。 内、NTT西日本10%分の対象総額は 8,694円です。	
<p>&lt;NTTファイナンスからのお知らせ&gt;            ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>			

整理番号	2-8-5-06
------	----------

### 支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	鈴与商事 電気代4月分		
年 月 日	令和3年5月24日	～ 年 月 日	金 額 5,589円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

14 03-05-24	BF	*3,832	SMBC(スズキヨテツ)
15 03-05-24	BF	*7,345	SMBC(スズキヨテツ)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	11,177円	1/2	5,589円
		50%	

電気ご使用量・料金のお知らせ (兼ご請求書)

発行日 2021年5月7日

2-8-5-06



鈴与商事

2021年4月分

お客様番号	[REDACTED]		
ご契約者様名	西原 明美	様	
ご利用場所	静岡県藤枝市岡出山2-10-17小林ビル1-A		
ご契約種別	低圧電力	ご契約容量	3kVA/kW
供給地点特定番号	04-0230-3572-1017-1400-0000		

料金計算締切日	2021年3月31日		
ご使用期間	2021年3月1日~2021年3月31日 (31日間)		
電気ご使用量	58 kWh	ご請求予定金額 (内、消費税等相当額)	3,832円 ( 348円)

【お支払方法】

お支払方法	口座振替
お支払口座	[REDACTED]
お支払予定日	2021年 5月24日
前回領収額	4,022円

【お知らせ】

今月は、連休に伴いご利用明細書のお届けが通常よりも遅くなりまして申し訳ございません。また、相談センターでは新型コロナウイルス感染拡大防止対策・従業員の安全対策としてフリーダイヤル受付時間を「10時~12時/13時~17時(土・日・祝日を除く)」に変更させて頂いております。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

507AK1X0005639#

【料金明細】

項目	単価(円)	金額(円)
低圧電力 基本 中部	1,013.40	3,040.00
低圧電力電力量 中部 夏季 1段		0.00
低圧電力電力量 中部 夏季 2段		0.00
低圧電力電力量 中部 その他季 1段	15.54	901.00
低圧電力電力量 中部 その他季 2段	13.51	0.00
燃料費調整額 中部	-5.80	-336.00
再生可能エネルギー賦課金 中部	2.98	172.00
明細発行手数料	55.00	55.00
消費税相当額(再掲)		( 348.00)
内、託送料金相当額(再掲)		( 586.00)
電気料金合計		3,832.00
*** 合計 ***		3,832円

電気ご使用量・料金のお知らせ (兼ご請求書)

発行日 2021年5月7日



鈴与商事

2021年4月分

お客様番号	[REDACTED]		
ご契約者様名	西原 明美	様	
ご利用場所	静岡県藤枝市岡出山2-10-17小林ビル1-A		
ご契約種別	従量電灯B	ご契約容量	60A
供給地点特定番号	04-0230-3572-1017-1300-0000		

料金計算締切日	2021年3月31日		
ご使用期間	2021年3月1日~2021年3月31日 (31日間)		
電気ご使用量	274 kWh	ご請求予定金額 (内、消費税等相当額)	7,345円 ( 668円)

【お支払方法】

お支払方法	口座振替
お支払口座	[REDACTED]
お支払予定日	2021年 5月24日
前回領収額	6,007円

【お知らせ】

今月は、連休に伴いご利用明細書のお届けが通常よりも遅くなりまして申し訳ございません。また、相談センターでは新型コロナウイルス感染拡大防止対策・従業員の安全対策としてフリーダイヤル受付時間を「10時~12時/13時~17時(土・日・祝日を除く)」に変更させて頂いております。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

507AK1X0005638#

【料金明細】

項目	単価(円)	金額(円)
従量電灯B 基本 60A 中部	1,648.00	1,648.00
従量電灯B電力量 中部 1段	21.04	2,525.00
従量電灯B電力量 中部 2段	25.26	3,890.00
従量電灯B電力量 中部 3段	27.91	0.00
燃料費調整額 中部	-5.80	-1,589.00
再生可能エネルギー賦課金 中部	2.98	816.00
明細発行手数料	55.00	55.00
消費税相当額(再掲)		( 668.00)
内、託送料金相当額(再掲)		( 2,307.00)
電気料金合計		7,345.00
*** 合計 ***		7,345円

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	KDDI 携帯代5月請求分		
年月日	令和3年5月25日	～	年月日
	金額	5,006円	

目的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>6,880(基本使用料)+516+3)×1.10+220=8,359</p> <p>8,359(携帯代)+1,653(タブレット代)=10,012</p> <p>10,012×50%=5,006</p> <p>16 03-05-25   BF   *14,889   KDDIリヨウキン</p> <div style="background-color: black; width: 400px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
政務活動と後援会活動で按分	10,012円	1/2	5,006円
		50%	

西原 明美 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2021年 5月 5日

1頁

2-8-5-07

● a.u. 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	1,653		
4月ご利用内訳	1,653		a.u.お客様コード [REDACTED]
▼プラン利用料	1,000		
タブレットデータシェアプラン		1,170	
2年契約		-170	
▼オプション使用料	500		
テザリングオプション		500	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	150		10%消費税の課税対象額 1,503円
ご利用月数は2021年 5月で 6年 9ヶ月目です。			

● a.u. 機器代金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	10,228		
4月ご利用内訳	10,228		a.u.お客様コード [REDACTED]
▼プラン利用料	6,880		
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	通話定額2ご加入者は電話きほんパックが無料となります。
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引(データ利用3GB以下)		-1,500	
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	516		
通話料		36,660	
SMS(Cメール)送信料		516	
通話定額2割引額		-36,660	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,958		
Apple製品保証/税込		1,540	* (本体価格1,400円) 2ヶ月分を合算
Apple製品 紛失補償/税込		418	* (本体価格380円) 2ヶ月分を合算
▼手数料: 諸費用	100		
通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼その他	20		
各種ダイヤルサービス通話料		20	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(10%)	751		10%消費税の課税対象額 7,519円
ご利用月数は2021年 5月で26年 7ヶ月目です。			
データ利用量(データ容量消費あり)	0.28GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	2.24GB		

● a.u. かんたん決済利用料		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	678		
a.u.かんたん決済利用料	678		
auスマートパスプレミアム/税込		548	*
a.u.かんたん決済/情報料/税込		130	*

● a.u. 機器代金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	2,110		
購入機器代金	2,110		
分割支払金		21,490	* 48回払い41回目。残額 910円
アップグレードプログラム割引		-21,360	* 旧機種代金の分割支払金残額を割引します。
分割支払金		1,980	* 24回(延長時47回)払い 1回目。残額 87,760円

● 紙請求書発行手数料/その他料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円

● 総合計 14,889円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。



整理番号	2-8-5-08
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴 <del>広聴</del> 費・要請陳情等活動費・会議費・資料 <del>作成費</del> ・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ウェブモバ利用料(HP保守)5月請求分		
年月日	令和3年5月27日	～	年月日
	金額	5,500円	

目的	県政に係る情報等を県民に報告						
使途	令和3年5月分使用料						
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発信内容、政治活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を徴収し、県政に反映させる。						
《領収書貼付枠》							
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>19 03-05-27 BF</td> <td>*5,500</td> <td>STC.BSL /SCS</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: black; height: 20px;"></td> </tr> </table>		19 03-05-27 BF	*5,500	STC.BSL /SCS			
19 03-05-27 BF	*5,500	STC.BSL /SCS					

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	5,500円	100%	5,500円

**請 求 書**

PAGE 1


426-0026

静岡県藤枝市岡出山1-15-20

西原 あけみ (SCS) 様

売上日 2021年05月03日

伝票No.


 株式会社 **STC・ビジネスソリューションズ**  
 〒426-0031 静岡県藤枝市築地563-1  
 TEL:054-645-5150 FAX:054-643-0999  
 口座名義 カ)エステー・ビジネスソリューションズ株式会社  
 清水銀行 藤枝駅西支店 普 2137555

担当：担当外壳上

商品コード / 商品名	色 人数	サイズ ケース	数量	単位	単価	金額	備 考
1 ウェブモバ 利用料 (本体) 月払用			1		5,000	5,000	2021.05月分
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
2021-05-27振替予定です。					5,000	500	5,500

2-8-5-08

整理番号	2-8-5-09
------	----------


支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料「静岡新聞」		
年 月 日	令和3年5月28日	～ 年 月 日	金 額 1,650円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	2021年5月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

  
 20 03-05-28 BF \*3,300 江崎購読料

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
政務活動と後援会活動で按分	3,300円	1/2	1,650円
		50%	

整理番号	2-8-5-10
------	----------

支出証拠書(自動車燃料代)

【 5月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	走行距離 C=B-A
年月日	年月日	年月日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離(km)	積算方法 ※	充当額(円)
事務費	180km	18円 × 180km / km	3,240円

※単価方式による充当方式 : 単価(円) × 走行距離(km)

※領収書方式による充当方式

- ・積み上げ方式 : 領収書金額(円) × 走行距離(km) / 走行距離(上記C)(km)
- ・充当限度割合による案分 : 領収書金額(円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します 議員氏名 西原 明美

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	3,240円	100%	3,240円







支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内容	事務員給料 5月分		
年月日	令和3年5月31日	～	年月日 金額 43,679円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

<p style="text-align: center;"><b>給料支払明細書</b> (R3年5月分)</p>		<p style="text-align: center;">日 分 分</p>		<p style="text-align: center;">日 分 分</p>		<p style="text-align: center;">係 印</p>
		<p style="text-align: center;">労働日数</p>	<p style="text-align: center;">労働時間</p>	<p style="text-align: center;">所定時間外労働</p>	<p style="text-align: center;">給 給</p>	
		<p style="text-align: center;">基本給</p>	<p style="text-align: center;">所定時間外賃金</p>	<p style="text-align: center;">家族手当</p>	<p style="text-align: center;">交通費</p>	<p style="text-align: center;">計 計</p>
		<p style="text-align: center;">健康保険料</p>	<p style="text-align: center;">厚生年金</p>	<p style="text-align: center;">雇用保険料</p>	<p style="text-align: center;">所得税</p>	<p style="text-align: center;">住民税</p>
		<p style="text-align: center;">前 金</p>	<p style="text-align: center;">合 計</p>	<p style="text-align: center;">前 金</p>	<p style="text-align: center;">合 計</p>	<p style="text-align: center;">前 金</p>
		<p style="text-align: center;">41800</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>
		<p style="text-align: center;">44860</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">0</p>		



雇用実績表

5月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	政務活動業務内容	
			うち政務活動業務時間数	
1	土			
2	日			
3	月			
4	火			
5	水			
6	木	5.5	5.5	政務活動費関係事務
7	金			
8	土			
9	日			
10	月			
11	火	2	2	県政資料等整理来客対応
12	水	5	5	県政資料等整理来客対応
13	木	4	4	県政資料等整理来客対応
14	金			
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水	5	5	県政資料等整理来客対応
20	木	5.5	5.5	政務活動費関係事務
21	金	1.5	0.5	郵便物受付発送
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水	4.5	4.5	政務活動費関係事務
27	木	5	5	政務活動費関係事務
28	金			
29	土			
30	日			
31	月			
		38	37	

上記のとおり雇用したことを証明する。

R3年 5月 31日

会派・議員名 自民改革会議 西原明美

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B)	38	¥1,100	¥41,800	交通費 @340×9日=3,060	
②	総支給額	¥41,800		計 ¥44,860	37/38



整理番号	2-8-5-15
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
内容	切手代		
年月日	令和3年5月25日	～	年月日
金額			840円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

## 領収書

西原明美 様

〔販売〕  
令和3年4月・ハピグリ・84  
840円 1枚 ¥840

---


小計 ¥840

---

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥840

---

合計 ¥840  
お預り金額 ¥1,000  
おつり ¥160



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年 5月25日 14:58  
担当：[Redacted]  
発行No. 210525J6371 端N54箱01  
連絡先：藤枝岡出山郵便局  
TEL:054-641-3000

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	840円	100%	840円

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「公明新聞」		
年月日	令和3年5月31日	～	年月日
金額	1,887円		

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2021年5月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付》

**新聞購読料 領収証**

西原 明美 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2021年5月分 領収日 5月31日

領収金額 **¥1,887**

品名	定価(税込)	部数	金額


**その他購読料等 領収証**

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 (8%対象 1,887) 0)

販売店 大塚 秀訓  
住所 藤枝市青南町4-9-45  
TEL 054-631-9270 FAX 054-631-9271

お申込No. XXXXXXXXXX



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	1,887円	100%	1,887円

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・西原 明美)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	志太経済懇話会 令和3年度会費		
年月日	令和3年 4月 8日~年 月 日	金額	60,660 円

会の趣旨・目的	経済人としての職能的立場から志太経済の進歩と安定に寄与し併せて会員相互の啓発を図る事を目的とする
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済、社会問題に関する調査及び研究</li> <li>・国内外経済団体との交流及び協力</li> <li>・会員相互の交流及び親睦を図る</li> </ul>
政務活動・県政との関連性	志太地域、藤枝市、焼津市、島田市の産業経済・文化の発展は県政の課題である

《領収書貼付枠》

ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	
03:04:08		110
銀行番号	店番号	科目 口座番号

お取扱店	お取引内容	お取引金額
0164	お引出し	¥60,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥660	14040055
		お取扱いできない場合

お振込先  
システムオカヤイツシンキン  
フシエタチヨウオウ  
普通 0436718  
シタケイザイコンワカイ 様  
ニシハラ アケミ 様  
TEL053-455-1651

(裏面もご覧ください)

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (定款)

06.520.39 ⑩

共同利用幹事行 静岡銀行

案分の理由 全て政務活動に係るものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	60,660 円	100%	60,660 円

# 志太経済懇話会 定款

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 本会は、志太経済懇話会と称する。

### (事務所)

第2条 本会の事務局は、藤枝市青木1-22-3におく。

### (目 的)

第3条 本会は、経済人としての職能的立場から志太経済の進歩と安定に寄与し併せて会員相互の啓発を図ることを目的とする。

### (事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

1. 経済・社会問題に関する調査及び研究。
2. 前項に関する審議、立案、建儀。
3. 国内外経済団体との交流及び協力。
4. 会報発行、前各号に係る出版。
5. 会員相互の交流及び親睦を図る。
6. その他、本会の目的達成に必要な事業。

## 第2章 会 員

### (会員の種類)

第5条 本会は、次の者をもって構成する。

1. 正会員  
本会の趣旨に賛同する進歩的な企業経営者及び経済団体役員またはそれに準ずる者とする。
2. 特別会員  
本会の趣旨に賛同し、本会の活動に寄与する者を特別会員とすることができる。
3. 会員及び特別会員の入会については、役員会が決する。

### (入会及び会費)

第6条 会員の入会及び会費については次とする。

1. 会員として入会しようする者は、入会申込書を会長に提出し、役員会の承認を得なければならない。
2. 会員は、所定の入会金及び会費を所定の期日までに納めなければならない。

### (議決権)

第7条 会員は、各1個の議決権を有する。

1. 会員は、議決権の行使を会員以外の者に委任することはできない。

### (地位の移転)

第8条 会員たるの地位は、他の者に移転することはできない。

### (退 会)

第9条 会員が退会をしようとするときは、退会届を会長に提出し、会長が役員会に報告する。  
(資格の喪失)

第10条 会員が次の各号のひとつに該当するときは、役員会の承認によりその資格を失う。

1. 退会
2. 本人の死亡
3. 会員が所定の会費を納入しないとき
4. 除名

(除名)

第11条 会員が本会の名誉を毀損したときは、役員会の決議により除名することができる。

### 第3章 役員

(役員構成)

第12条 本会に次の役員をおく。

- |            |     |
|------------|-----|
| 1. 会長      | 1名  |
| 2. 副会長     | 若干名 |
| 3. 運営専務    | 1名  |
| 4. 監事(監査役) | 若干名 |
| 5. 直前会長    | 1名  |
| 6. 委員長     | 若干名 |
| 7. 事務局長    | 1名  |
| 8. 会計      | 1名  |
| 9. 顧問      | 若干名 |

10. その他の役員は必要に応じて置くことができる。

(役員任期)

第13条 役員任期は次のとおりとする。

1. 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
2. 役員任期の満了の場合において、前任者は後任者の就任する迄は引続きその地位を保有するものとする。

(役員職務)

第14条 役員職務は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表して会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐して会務を掌理し、会長が予め定めた順序により、会長不在のときはその職務を代行する。
3. 運営専務は、会長、副会長を補佐して、常時会務を統括する。
4. 監事(監査役)は、本会資産の運用方法並びにその状況及び本会の事業の状況を監査する。
5. 直前会長は、会長経験を生かし、本会運営に助言を行う。
6. 委員長は、各事業の遂行に当たる。
7. 事務局長は、本会の事務及び会計を処理する。
8. 会計は、資産運用及び管理について、これを総括し、その職務を遂行する。
9. 顧問は、会長の諮問に応じ、本会運営に助言を行う。

(特別役員)

第15条 本会に名誉顧問、政治顧問、相談役、出向役員を各若干名置くことができる。

1. 特別役員は、役員会の推薦に基づき会長が委嘱する。
2. 特別役員は、会長の諮問に応じ、本会運営に助言を行う。

第4章 役員を選任

(役員を選出)

第16条 役員を選出は、次のとおりとする。

1. 会長は会長選考委員会で選出され、会長選考委員長により役員会に報告、総会にて承認を得る。
2. 会長選考委員長は、直前会長がこれにあたる。
3. 会長以外の役員を選出については、会長が会員の中から選出し、役員会に報告、総会にて承認を得る。

(役員を欠員)

第17条 役員を欠員については、次のとおりとする。

1. 役員に欠員を生じたときは、役員会の決議によりすみやかに後任者を選任するものとする。
2. 前項の場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 第1項の規定により後任者を選任したときは、直近の会員総会に報告しなければならない。

第5章 会 議

(会議の種類)

第18条 本会は次の会議を行う。

1. 通常総会
2. 臨時総会
3. 役員会
4. 例会
5. 委員会
6. その他の会議

(総 会)

第19条 総会は通常総会及び臨時総会とする。

1. 通常総会は、毎年1回、年度初めに開催する。
2. 通常総会は、会員総数の出席及び委任状の数が1/3以上で成立する。
3. 通常総会の議決は、出席会員の過半数の同意を必要とする。但し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
4. 臨時総会は、会員総数の1/5以上から開催の請求がなされたとき、または役員総数の1/3以上から開催の請求がなされたとき、また会長が招集する必要を認めるときに開催する。
5. 総会は、書面をもって会長が招集する。
6. 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会決議事項)



第20条 次の事項は、総会の決議を必要とする。

1. 定款の変更
2. 入会金及び会費の金額及び徴収方法
3. 収支予算及び決算
4. 役員を選任に関する事項
5. 資産運用及び管理の基本方針に関する事項
6. 本会の解散及び残余財産処分の方法
7. その他、本会運営の基本事項

(役員会)

第21条 役員は役員会を構成して会務を決する。

1. 役員会は会長が随時これを招集し、第12条に規定する役員をもって構成する。
2. 役員会は、原則的に毎月開催する。
3. 役員会は、役員総数の2/3以上の出席をもって成立する。
4. 会長が必要と認めるときは、臨時に役員会を招集することができる。
5. 役員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。
6. 第11条に規定する会員の除名及び第17条第1項に規定する役員の欠員補充に係る役員会の議決は、前条第4項の規定にかかわらず役員会を構成する者が過半数出席し、出席者の3/4以上の同意を必要とする。
7. 役員会の議長は、会長がこれに当たる。但し、出席した役員の承認を得て会長が議長を指名することができる。

(例会)

第22条 本会はその目的を達成に必要な事項を調査、研究及び会員相互の意思疎通を図るために例会を開催する。

(委員会)

第23条 本会は、第3条の目的を達成するために委員会を設置する。

## 第6章 会 計

(運営費)

第24条 本会の経費は、入会金及び会費等をもってあてる。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則

2020年5月22日 改定

2-8-5-17

2021年4月吉日

志太経済懇話会会員 各位**再送**

志太経済懇話会

会長 岡村 延昌

運営専務

先日、お送りいたしました 年会費納入の案内に、  
支店名の誤りがありましたので再送いたします。  
(信用金庫の合併に伴い、支店名が変更となったためです。なお  
口座番号等の変更はございません。)  
ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

記

志太経済懇話会 2021年度会費 60,000円

※新会員 (入会金 20,000円+年会費 60,000円=合計 80,000円)

◆ お振込み口座

**鳥田掛川信用金庫 藤枝東支店**

普通口座 No. 0185965 志太経済懇話会

**しずおか焼津信用金庫 藤枝中央支店**

普通口座 No. 0436718 志太経済懇話会

◆ お振込み期日

2021年4月24日(金)



※ お振込みに掛かる費用は各自にてご負担して頂きます様お願い申し上げます。

整理番号	2-8-5-18
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	アルカリ乾電池単3		
年月日	令和3年5月27日	～	年月日
	金額	313円	

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——
《領収書貼付枠》	<div style="text-align: right;">  <p><b>セブン-イレブン</b> 藤枝稲川店 静岡県藤枝市稲川1-11-32 電話：054-646-8899 店№1</p> </div> <p>2021年05月27日(木) 13:55 責216</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">領 収 書</div> <p>7PL アルカリ乾電池単3 4個 285</p> <hr/> <p>小 計 (税抜10%) ¥285 消費税等 (10%) ¥28 <b>合 計</b> <b>¥313</b> (税率10%対象 ¥313) (内消費税等10% ¥28) お 預 り ¥320 お 釣 ¥7 お買上明細は上記のとおりです。</p> <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>セブンカード・プラス</b> <b>新規入会キャンペーン</b></p> <p>nanacoへのチャージでポイントがたまる</p> <p><b>最大5,200</b> nanaco  ポイント <b>プレゼント!</b></p> <p><small>※ポイントプレゼントには、登録・利用などの条件があります。 ▲詳しくはこちら</small></p> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px; text-align: center;">2021/6/30(水)まで</p> </div>

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	313円	100%	313円

整理番号	2-8-5-19
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	クリスタルパック		
年月日	令和3年5月15日	～	年月日
	金額	738円	

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
《領収書貼付枠》	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	738円	100%	738円

2-8-5-19

# 西原明美様 領収証

¥958-

上記正に領収しました(消費税等  
パッケージプラザ さやの  
静岡県藤枝市志太2-1-27  
054-644-3391



¥87-を含みます)

現計 (消費税等

※保管上のお願い  
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

2021年 5月15日(土) 14:46 No:0001

¥958-  
¥87-を

0381 4901755424522  
クワ列印\*ツ T 11-23  
単369X 2個内 ¥738

¥220

小計	¥958
内税対象額	¥958
内税	¥87
合計	¥958
(うち消費税)	¥87)



a0001567400000958a

注)  
軽減税率(8%)適用商品は  
「軽」が印字されており  
買No:04458999:さやの店  
取引No5674 4点買

整理番号	2-8-5-20
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査、書類整理		
年月日	令和3年5月31日	～	年月日
	金額	840円	

目的	県事業の内容聴取及び関係書類の整理
使途	交通費(JR代)
政務活動・ 県政との 関連性	県事業の内容や進捗状況を確認し、政策提言に活かす
《領収書貼付枠》  5月31日 藤枝駅⇔静岡駅 JR代 840円	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	840円	100%	840円

## ◀ 戻る SF(電子マネー)利用履歴

前日分までを表示しています。当日の利用履歴は、「Wallet」でご確認ください。

月日	種別	利用場所	残高 差額
05/31	入	JC静岡	¥482
	出	JC藤枝	-420
05/31	入	JC藤枝	¥902
	出	JC静岡	-420

整理番号	2-8-5-21
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	上下水道代 5月分		
年月日	令和3年6月2日	～ 年月日	金額 2,442円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

藤枝市 上下水道料金納入通知書兼領収書  
令和3年5月分  
給水先住所、使用者氏名  
岡出山2丁目10番17号 小林ヒ  
ル 1F-A

西原明美様  
納期限 令和3年6月7日  
水栓番号 [REDACTED]  
使用期間 令和3年3月8日から  
令和3年5月7日まで

水道使用水量	3 m <sup>3</sup>
上水道料金	2,684 円
水道汚水量	3 m <sup>3</sup>
その他汚水量	0 m <sup>3</sup>
下水道使用料	2,200 円
上下水道料金	4,884 円
督促手数料	円
合計金額	円

お問合せ窓口は裏面に記載しております。(税込み)  
上記の金額を納期限までに納めてください。

藤枝市長 北村 正平

領収日付印  
92436  
21,602  
藤枝市  
水工課

藤枝市水道事業出納  
(取納)取扱金継續関・公  
藤枝市現金取扱員・公  
金徴収事務等受託者  
収入印紙不渡  
(お客様控) 収納代行：(株)電算システム

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	4,884円	1/2	2,442円
		50%	




整理番号	2-8-5-22
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料「日経新聞」3月分		
年 月 日	令和3年5月10日	～ 年 月 日	金 額 4,900円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする
《領収書貼付枠》  <div style="text-align: center;">                       9 03-05-10 BF   *11,070 DCカード                 </div>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	4,900円	100%	4,900円

料金後納郵便

426-0026  
静岡県藤枝市岡出山1-15-20

西原 明美 様



(001830)\*0246347#0253458  
01-401-001 0126729

**親展** ご利用代金明細書

joyca

2021年 4月 23日 作成

会社名 株式会社静岡銀行  
〒・住所 424-0886  
静岡県清水区草薙1丁目13番10号

①、②の順で矢印方向にはがして中をご覧ください。  
ハガキが濡れている場合は乾いてから開いてください。

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご請求額(円)	現地通貨額	備考	通貨略称	換算レート(円)
21.04.11	日経ID決済	4,900	4,900	3月分			
** 合 計 **		11,070	11,070				
上記ご利用内容のうち、ショッピングおよびキャッシングご利用分を「リボ払い」に変更できます！(当行規定集の内容にご同意の上でお申込みください) リボ初額サービス「ゆとりボくん」 お申込み期限: 5月3日(月)12時30分まで <b>申込み</b> (ホームページ) <a href="https://www2.or.mufg.jp/newsplus/shizuoka">https://www2.or.mufg.jp/newsplus/shizuoka</a> からログイン！ または、静岡銀行ホームページのしずけんjoyca (ログイン) からアクセス！							

※ご利用者様の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード) または、[V]はVisa、[M]はMastercard®をあらわしています

●海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております  
 ●外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardが適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートではございません。また、円換算レートに諸事  
 処理などの費用として当行が定めた2.20%(税込)を加算させていただきます。●ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前に当行までご連絡ください。

ご利用区分	前回の支払後残高	新規ご利用額	ご利用残高合計	今回ご請求額	内訳			お支払後残高
					元金⑥	手数料/利息⑦	その他⑧	
一括払い	0	0	0	0	0	0	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0	0

※「一括払い」は「キャッシング一括払い」を、「リボ払い」は「キャッシングリボ払い」を表わしています。